資料2

# 第９期芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について

１　第9期芽室町高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画の策定について
　…資料２－１

２　参考資料
・　第9期芽室町高齢者保健福祉計画･介護保険事業計画原案
　…資料２－２
・　令和5年度　芽室町総合保健医療福祉協議会「第3回高齢者･介護部会」要旨
　…資料２－３
・　令和5年度　芽室町総合保健医療福祉協議会「第4回高齢者･介護部会」要旨
　…資料２－４

資料２－１

**【第9期　芽室町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定について】**

**第1　第 10 回　厚生文教常任委員会後の主な変更点**

１　基本目標（２）①に下記エの内容を追加しました。

ア～ウ　略

エ　認知症施策推進計画の策定

町の認知症に関する実情や国や道の計画策定状況を踏まえ、基本理念や相談・支援体制を盛り込んだ市町村計画を策定します。

２　「第３章　基本目標と施策体系」及び「第４章　給付費と介護保険料の推計」を追加しました。

**第2　追加した章の概要**

**1　第3章　基本目標と施策体系**

基本目標に基づく各事業と事業の目標値を掲載しています。

**基本目標（1）　社会とのつながりが可能な心身の健康維持に係る事業…25 事業**

**ア　介護予防教室開催事業**

気軽に通える介護予防教室と体力測定会を開催し、運動や介護予防への意欲の向上につなげるとともに、「ゆる元運動指導者」を養成し、教室ボランティアや地域での普及活動の担い手を育成します。

**イ　家庭訪問**

早期支援を目的に「８０歳～８４歳の方」や「認知症と診断された方」等に対象者を広げます。

**基本目標（2）　何らかの支援が必要になっても、今の住まいで暮らせる仕組みに係る事業…15 事業**

**ア　高齢者 SOS ネットワーク事業**

協力事業所だけでなく、スマートフォンを持つ町民も行方不明高齢者の発見・通報が行えるシステムを導入し、発見から保護までを迅速に行います。

**基本目標（3）　高齢者が安心して暮らすことができる介護サービスの提供に係る事業…6事業**

**ア　支えあいの町づくり人材育成事業**

若い世代を含め介護の魅力発信や介護人材の資格取得などの知識の習得等を進め、介護人材の量及び質の確保に努めます。

**2　第4章　給付費と介護保険料の推計**

介護保険各サービスの実績と見込み量及び計画期間中の介護保険料を掲載しています。

国が介護報酬の改定率（＋1.59%）等を公表したことから、右記表の最下段：介護保険料基準額が変更となる予定です。介護保険料基準額の変更の際には、芽室町総合保健医療福祉協議会「高齢者・介護部会」への報告後、芽室町ホームページでお知らせする予定です。

**（1）　第1号被保険者保険料の算定**

**ア　保険料段階の考え方**

第１号被保険者（65 歳以上の高齢者）の保険料は、被保険者の負担能力に差があるため一律ではなく、町民税の課税状況や所得状況等によって段階的な保険料が定められており、第９期計画期間（令和６～８年度）３年間の介護サービス見込み量をもとに総費用額を算出し、保険給付に必要な保険料額を算定しています。国は第９期計画期間で低所得者の標準乗率の引下げに合せて介護保険法における標準段階を現行の９段階から 13 段階へ多段階化、高所得者の標準乗率の引き上げの考えを示しており、芽室町では第７期計画期間から 12 段階ある標準段階を見直し、被保険者の負担能力に応じた標準 14 段階の保険料設定としています。

**イ　保険料の算定**

第９期の第１号被保険者の負担割合は 23%となり、これに国からの調整交付金、保険者機能強化推進交付金及び保険者努力支援交付金、保険料収納率、高齢者（被保険者）数、所得段階別人数割合及び財政安定化基金の取り崩しなどを勘案し、第９期の基準月額保険料を算定します。

**【第9期介護保険料収納必要額の算定】**

| | |
|---|---|
| 標準給付費見込額（A） | 5,875,019 千円 |
| 地域支援事業費見込額（B） | 355,685 千円 |
| 第1号被保険者負担分（C）<br>(C)＝((A)＋(B))×23% | 1,433,064 千円 |
| 調整交付金相当額との差額（D）<br>※基準の5%より多ければ＋、少なければー | 14,389 千円 |
| 介護給付費準備基金取崩額（E） | 100,000 千円 |
| 保険者機能強化推進交付金及び<br>保険者努力支援交付金　（F） | 19,467 千円 |
| 保険料収納必要額（G）<br>(G)＝(C)－(D)－(E)－(F) | 1,299,202 千円 |
| 保険料収納率（H） | 99.50% |
| 所得段階別加入割合補正後被保険者数（I） | 16,721 人 |
| 保険料（年額）（J）<br>(J)≒(G)÷(H)÷(I) | 78,000 円 |
| 保険料（月額）（K）<br>(K)≒(J)÷12 月 | 6,500 円 |

**第９期介護保険料基準額　6，500円**

**（第8期の介護保険料基準額は6，300円）**